

# 北秋田市大館能代空港旅行商品 造成支援補助金事業のご案内

## <旅行商品造成支援補助金事業の概要>

大館能代空港の航空路線を利用する募集型企画旅行商品の造成及び販売を行う業者に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助対象者	旅行業法第3条に定める登録を受けた旅行業を営む事業者
補助金の額	<b>3,000円 × 宿泊者数 × 市内宿泊数</b>

## <補助対象となる事業の要件>

次に掲げる要件を満たす募集型企画旅行商品を造成し販売を行う事業とします。ただし、当市から本補助金事業以外の助成措置を受ける場合は対象外とします。

- ①当該年度の3月31日までに催行される旅行商品。
- ②旅行行程中、大館能代空港発着の航空機を1回以上利用すること。
- ③北秋田市内のホテル、旅館等の宿泊施設に1泊以上すること。
- ④出発地が秋田県外であること。

## <申請方法>

- ・申請書等の必要書類を下記申請先まで送付ください。
- ・各種様式は、北秋田市ホームページからダウンロードしてください。  
[http://www.city.kitaakita.akita.jp/shigoto/soumu\\_sougouseisaku/seisaku/os\\_hirase/2018-0705-0924-12.html](http://www.city.kitaakita.akita.jp/shigoto/soumu_sougouseisaku/seisaku/os_hirase/2018-0705-0924-12.html)
- ・申請書を提出いただく前に、北秋田市総合政策課までご相談ください。

【お問い合わせ・申請先】北秋田市総合政策課

〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19番1号

E-mail : [seisaku@city.kitaakita.akita.jp](mailto:seisaku@city.kitaakita.akita.jp)

TEL : 0186-62-6606 FAX : 0186-63-2586